

治水

発行所

全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区平河町2-7-5(砂防会館内)

編集人 川野正隆

印刷所 株式会社 白橋印刷所

会費 (定価1部100円)

その他一般 (定価1部150円)

毎月1回15日発行

平成14年度地方治水大会開催



高松港を出港するフェリー (全水連事務局)

10月21日	近畿地方治水大会	京都府
22日	四国地方治水大会	香川県
29日	九州地方治水大会	大分県
30日	中部地方治水大会	岐阜県
11月1日	東北地方治水大会	宮城県
5日	北陸地区治水大会	富山県

平成14年度 近畿地方治水大会

と き 平成14年10月21日

ところ 京都市 京都テルサ



写真提供：京都府土木建築部

秋雨も昼近くには止んで、京の街は明るい曇り空に変わり、時折吹くしっとりとした風が肌に心地よい。時恰も旅行シーズン、修学旅行生の制服姿やツアー旅行の団が思い思いの服装で改札口から吐きだされて来る。その中に外国人の姿が多く見られるのも京都という土地のせいかもしれない。

本年度の近畿地方治水大会は、約600名余が参加して、13時30分に開会され、『川が運んだもの』と題して、市田ひろみ氏による講演、続いて治水事業の現状について、塩澤賢一国土交通省治水課長補佐が、近畿地方については、坪香 伸近畿地方整備局河川部長が説明した。来年3月京都を中心にして滋賀県及び大阪府を結んで開催される、第3回世界水フォーラムの取組み状況について、尾田栄章事務局長から説明がなされた。

第2部の大会は、定刻の15時45分に開会された。冒頭、司会者によるスローガンの朗読があり、続いて麻生 純副知事、岩井國臣全水連副会長（参議院議員）並びに田中英夫京都府治水協会会長（亀岡市長）が主催者として挨拶した。

大会座長が推挙され議事に入り、谷口博昭近畿地方整備局長、坪内正一京都府議会議長が祝辞を述べ、来賓が紹介され祝電が披露された。

徳田敏夫宮津市長が意見の発表を行い、大江輝久夫京都府治水協会副会長（夜久野町長）が決議文案を朗読、全会一致で原案のとおり決定された。

次期開催地が滋賀県と決まり、澤野久弥滋賀県河港課長が引受けの挨拶をされて17時10分閉会した。

主催者あいさつ



京都府副知事
京都府知事代理

麻 生 純

平成14年度の近畿地方治水大会を開催いたしましたところ、ご来賓の皆さん、そしてまた近畿地方から多数の皆さんにご参加をいただきまして、心から御礼を申し上げたいと思います。

本日のこの大会の主催者の一人でございます山田啓二京都府知事が出席するところでございますが、あいにく他に所要がございまして失礼をいたしております。知事に代わりまして、開会のごあいさつを申し上げたいと存じます。

平成14年度近畿地方治水大会をここ京都におきまして、国土交通省をはじめご来賓の皆様方のご臨席のもと、治水事業の推進に並々ならぬご努力を重ねておられます皆様のご出席をいただき、このように盛大に開催するに至りましたことを感謝申し上げますとともに、地元の知事といたしまして、心から歓迎申し上げます。

治水事業は、申し上げるまでもなく、社会基盤を整備する事業の中でも、国民の尊い生命と財産を守る最も根幹的な事業であります。このようなことから、皆様方のご尽力により着実に治水事業の促進が図られてきたところでございまして、今後とも、着実に、計画的に推進することが極めて重要と考えております。

一方、近年、一昨年の東海豪雨や今夏のヨーロッパ諸国、中国等における大水害の発生など、異常とも言うべき水害が各地で多発している中、これまでの想定を超えるような異常降雨に対しましては、従来の河川改修などの施設整備による治水対策では限界があることから、洪水による被害を最小限に抑えるため、国土交通省におかれまして

は水防法を改正され、都道府県の管理する河川においても新たに都道府県知事が洪水予報を行うなど、ソフト面の対策にも重きをおかれているところでございます。

京都府におきましても、洪水による被害を最小限に抑えるため、京都を代表する都市河川である鴨川の防災対策を強化することといたしまして、来年の出水期に間に合うよう「浸水想定区域図」を作成するとともに、水害に関する防災知識等の府民への広報・啓発を行うことといたしまして、取組を進めているところでございます。

また、河川は生活にうるおいと安らぎを与える貴重なオープンスペースであり、この美しく豊かな自然を守り育て、次世代へ継承していくことは私どもの使命であると考えております。

京都府におきましても、治水対策には万全を期しながら、山紫水明の歴史都市・京都にふさわしいうるおいのある美しい水辺を創出する「京の川づくり」や、それぞれの「まちの顔」ともなるような親水的な河川空間の整備に取り組んでいるところでございます。

京都府を取り巻く社会経済情勢は依然として厳しいものがございますけれども、これまでの成果を活かしながら、河川をはじめ、道路、下水道などの社会生活基盤の整備を進め、快適で潤いのある、安心して安全な京都府社会の実現に向けて、力強く歩みを進めてまいり所存でございます。

来年3月には、「第3回世界水フォーラム」が、京都を主会場といたしまして、京都・滋賀・大阪の琵琶湖・淀川流域で開催されることとなっております。このフォーラムは、地球規模のあらゆる水問題の解決を目指した、極めて重要な国際会議でございますけれども、京都府といたしまして、様々な水問題や環境問題全般に今後とも積極的に取り組んで行くことを世界に強くアピールしてまいりたいと考えておりますので、引き続き皆様方のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

結びに当たりまして、本大会が意義深く実りの多い大会となり、今後の治水事業の推進に寄与できますとともに、皆様方のご健勝とご活躍を祈念

をいたしまして、私のごあいさつとさせていただきます。

平成14年10月21日
京都府知事 山田啓二



全国治水期成同盟会
連合会副会長
参議院議員

岩井 國 臣

本日、ここ京都におきまして近畿地方治水大会を開催いたしましたところ、公務誠に多忙の中、多くの来賓のご臨席を賜り、また平素、治水関係事業の推進にご活躍されておられます方々がこのように多数ご参集になり、本大会がこのように盛大に開催できますことは主催者の一人といたしまして誠に心強く、皆様方の治水関係事業等に対する深いご理解と熱意に対し、衷心より敬意を表する次第でございます。

本大会を開催するに当たり、格別のご高配を賜りました京都府知事をはじめ、関係者各位に対し厚く御礼を申し上げます。

淀川水系は、ご承知のように近代治水発祥の地であり、また、琵琶湖総合開発という水資源の総合開発という点では世界的に注目される開発手法が実際に展開され誠に歴史的価値の高い水系でございます。

また、京都は、ご承知のように千年もの長きにわたって我が国の都として栄え、我が国の文化をつくり出してきたのでありますが、その都の繁栄を支えたのは基本的には淀川の水運でありますし、また、細かく見ていきますと、様々な面で、美しく豊かな河川水と豊富な伏流水が密接に関係していることが分かります。まさに京の都は風水思想によって創られ、その水によって様々な文化が開いたところと言えるかと存じます。

来年3月には、その京都を中心として「第3回

世界水フォーラム」が滋賀・大阪を結んで開催され、世界の水問題の解決に向け、水に関わるあらゆる分野の人々が集まることとなっております。これは画期的なことであり、私は大きな期待を寄せているところでございます。

さて、東海水害等、近年における異常豪雨による浸水被害の状況を見ておりますと、治水事業の重要性が今さらながら痛感されるところであります。日本各地で異常気象による洪水が頻発しそのような気配も感ぜられ、ここで災害対策の手を緩めるわけにはまいりません。

本年、近畿地方は台風の影響もなく、特に、8月から10月にかけての降雨は平年の半分以下で、近畿の水がめである琵琶湖の水位は、10月では過去最低のマイナス94センチとなっております。利水につきましては、これまでのような水需要は考えにくいものの、都市化の進展は依然として続いておりますし、異常気象の心配も出てきておりますので、早急に安全度の向上を図る必要があるかと考えられます。また、水のおいしさや健康への影響についての関心が大いに高まってきております。従いまして、水の質的な面をも重視しつつ、さらに利水対策に力を入れていくことが必要でございます。

しかしながら、平成14年度の治水事業予算は対前年比で9割を下回る厳しい水準になっており、各地で事業の停滞への不安が高まってきております。さらに、6月に閣議決定された「経済財政運営等構造改革に関する基本方針2002」におきましては、国庫補助負担事業の廃止・縮減や、公共事業から公共事業以外の政策手段への転換を進めることとされている等公共投資をめぐる状況は一段と厳しいものになってきております。

当連合会といたしましては、このような時にこそ、治水施設等の整備が強力に推進され、安全で安心な国土の構築が促進されなければならないことを切実に訴え、平成15年度治水関係事業予算の必要額の確保を目指した運動を強力に展開してまいります。

ご参集の皆様方のますますのご健勝とご活躍を祈念申し上げます、当連合会の運動に力強いご支援を

賜りますよう心からお願い申し上げまして、私のあいさつにさせていただきたいと存じます。



京都府治水協会会長
亀岡市長

田中英夫

本日、ここに平成14年度近畿地方治水大会を開催するに当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

この度は、公務ご多用中にもかかわらず、ご来賓の方々をはじめ、近畿地方の各府県から治水事業に携っておられます多数の方々のご参加をいただき、このように盛大に開催できましたことは、主催者の一人として大変光栄に存じている次第でございます。

さて、古来より、川は人々の暮らしに欠かすことのできない豊かな恵みを与えるとともに、多様な歴史・文化を育んでまいりましたが、その一方で、幾多の大雨による洪水で尊い人命や貴重な財産を脅かし、大きな被害をもたらしてきました。

治水事業は、国土を保全し、水害から国民の生命、財産を守り、安全に暮らせる社会を実現するための重要な基盤整備であり、積極的な治水事業の推進が切実に求められています。

このような中で、これまでから営々と治水事業が進められてきたところですが、毎年のように台風や集中豪雨に見舞われ大きな被害を受けている近畿地方の河川整備の水準は、いまだ、決して十分とは言えない状況であります。

また、最近の国内外における異常降雨による洪水を見ますときに、引き続き、計画的な治水事業の促進を図る必要があるとの思いを強くいたしているところであります。

幸い、本日、治水事業に造詣の深い皆様方がこうして一堂に会され、ご討議いただくことは誠に意義深いことであり、本大会を契機として、それ

ぞれの地域における治水事業が一層推進されますことを念願する次第でございます。

また、来年3月には、世界規模で様々な水問題についての討議が行われる「第3回世界水フォーラム」が、京都・滋賀・大阪を結んで開催されることとなっており、地元京都の治水関係者を代表しまして、このフォーラムが成功裏に終わりますよう、皆様方のご支援をよろしくお願い申し上げます。

本大会が所期の目的を達成し、本日ご参集の皆様方が今後ますますご健勝にて治水事業の推進にご活躍されますことを祈念申し上げまして、私のごあいさつとさせていただきます。

来賓祝辞



近畿地方整備局長

谷口博昭氏

ただいまご紹介いただきました近畿地方整備局長を務めております谷口でございます。一言お祝いの言葉を申し上げたいと思います。

本日ここに、平成14年度近畿地方治水大会がご列席の皆様のご熱意により開催されたことを、まずもってお喜び申し上げたいと思います。

また、平素から、私どもが所掌しております国土交通行政の推進につきまして多大なるご支援、ご理解をいただいておりますことを、この場をおかりしまして心から厚く御礼を申し上げます。

近年の地球規模の環境変化によって、ヨーロッパではドイツのエルベ川等の氾濫や、アジアでは中国、韓国等での洪水など、大雨の異常現象が各国で頻発しております。一方、近畿地方においては渇水の状況を呈しており、琵琶湖の水位は本日

マイナス94センチメートルと、10月としては琵琶湖総合開発事業完了以来最低の水位であり、10%の取水制限を実施しているところでもあります。こうした環境の変化に的確に対応した水利用、水害、環境を含む総合的な対策が必要であると考えております。

近畿地方は、京阪神を中心とした地域に人口、資産などの集積しており、我が国を支える重要な地域であります。近年、地盤沈下等が懸念されております。このため、私ども近畿地方整備局におきましては、近畿の再生なくして日本の再生なしとの気構えのもと、活力ある地域づくりや都市の再生、経済の活性化に寄与する基盤づくりを強力に進めていく必要があると考えております。

先ほど第1部でご紹介がありましたように、「第3回世界水フォーラム」が来年3月に、この近畿において開催されます。私ども近畿地方整備局としても、関係府県・市のご協力をいただきながら、実行委員会を組織して取り組んでいるところであります。水に関して、世界の深刻な水問題を解決するために、あらゆる人々が一堂に会し、自由な議論を実施、世界の英知を結集する場であるとともに、この近畿から世界に情報発信する場でもあります。本日お集まりの皆様も、ご機会があれば、ぜひとも世界水フォーラムにご参加いただきたいと思っております。

公共事業をめぐる諸環境は誠に厳しいものがありますが、公共事業は誰のものかといった原点に立ち戻り、治水事業のさらなる発展のため、皆様方とともに歩んでまいりたいと思っております。今後とも皆様方には、これからの治水事業の必要性を一層ご理解していただき、ご助言を賜りたいと考えております。

最後に、本日お集まりの皆様と本大会のますますのご発展を祈念いたしまして、簡単ではありますが、お祝いの言葉とさせていただきます。



京都府議会議長

坪内正一氏

ご紹介をいただきました京都府議会の坪内です。

本日、平成14年度近畿地方治水大会が、来年3月に開催されます「第3回世界水フォーラム」のメイン会場となる、ここ京都において盛大に執り行われることを心からお喜び申し上げますとともに、近畿各地からお越しいただきました皆様方に対し、京都府議会を代表いたしまして、心からご歓迎申し上げます。

また、国土交通省をはじめ、ご参集の皆様方には、平素より近畿地方の治水事業の推進に格別のご尽力を賜っており、深く敬意と感謝の意を表する次第でございます。

ご承知のとおり、近畿地方は、その地理的条件から毎年のように台風や集中豪雨に襲われ、土砂崩れ、地滑り、洪水等の災害が発生し、尊い生命、貴重な財産等を失っているところであり、科学技術の発達した今日においても、いつ、どこで発生するか予測できない自然災害対策の一層の充実・強化が必要であると考えている次第であります。とりわけ治水事業は、国民の尊い生命と財産を守り、安全で快適な生活環境の確保を図る上で非常に重要な役割を担っており、各地で被害の防止を図るための積極的な取り組みが推進されているところでございます。

このような中で、近畿地方の治水事業に関係する皆様方が一堂に会され、近畿各府県の総意を結集して、今後の治水事業の推進を図られますことは、安心・安全な地域社会づくりを推進する上で誠に意義深いことであり、大変心強く存じております。私どもといたしましても、今後とも治水・利水対策の積極的な推進に最大限の努力をしてまいります所存でございます。

結びに当たり、本大会のご成功を心からお願いいたしますとともに、ご参集の皆様方のますますのご活躍、ご健勝、ご多幸並びに各府県のますますのご発展を心よりご祈念申し上げまして、私のお祝いのごあいさつといたします。

参議院議員

西田 吉宏	福山 哲郎	松井 孝治
小泉 顕雄	山崎 正昭	松村 龍二
高橋 千秋	河本 英典	山下 英利
山下 栄一	谷川 秀善	勝木 健司
森本 晃司	鴻池 祥肇	服部三男雄
世耕 弘成		

国会議員紹介

(順不同・敬称略)

衆議院議員 (代理)

谷垣 禎一	菱田 嘉明	玉置 一弥
山井 和則	山名 靖英	穀田 恵二
左藤 章	福島 豊	高市 早苗

参議院議員 (代理)

西田 吉宏	福山 哲郎	松井 孝治
小泉 顕雄	鴻池 祥肇	

その他

池田市長	倉田 薫
摂津市長	森川 薫

意見発表

「大手川への思い」



宮津市長

徳田 敏夫

祝電ありがとうございました

(順不同・敬称略)

衆議院議員

谷垣 禎一	伊吹 文明	奥山 茂彦
野中 広務	菱田 嘉明	玉置 一弥
山井 和則	松宮 勲	川崎 二郎
中川 正春	田村 憲久	藤波 孝生
伊藤 忠治	中井 洽	川端 達夫
小西 理	左藤 章	中山 正暉
藤村 修	中野 寛成	樽床 伸二
谷畑 孝	竹本 直一	中山 太郎
柳本 貞治	林 省之介	鍵田 節哉
谷 洋一	小池百合子	宮本 一三
阪上 善秀	森岡 正宏	田野瀬良太郎
高市 早苗	中村 哲治	植田 至紀
西 博義		

ただいまご紹介をいただきました宮津市長の徳田でございます。

本日の近畿地方治水大会、たくさんのご参加のもとに盛大に開催をされまして、心からお喜びを申し上げます。また、こうした発言の機会をいただきまして、心から感謝を申し上げる次第です。

近年、地球環境問題が人類の生存とも関わって議論されるようになってまいりました。利便性の高い、物の豊かな社会を追い求めるうちに、母なる大地「地球」を傷めつけてきたのでありますが、手遅れにならないうちに、地球が自律できる自然の輪廻が狂わないうちに英知を集めて対応しなければならぬと思います。1997年の地球温暖化防止会議(COP3)がこの京都で開催をされましたのもこうした背景を受けたものでございますけれ

ども、この際締結されました京都議定書が、いまだに実行されるまでに至っていないということは大変残念であります。人類の生存基盤の確保抜きに経済発展や人々の幸せを議論するというのはナンセンスではないかという感じもいたします。

また、COP3は主として大気に関わっての議論でございましたが、水問題もまた劣らず重要でございます。地球表面の3分の2以上は水域でございます。私たちの生活の中で、産業活動の上で、また、気象との関わりの中で人類の生存と大きく関わっております。こうした中、来年3月には、水を巡る紛争や、水と食料の不足、水環境の悪化、洪水の危機など水に関するあらゆる問題をテーマに、「第3回世界水フォーラム」がCOP3の会場でございましたこの京都を中心に開催されますことは大変意義のあることでございまして、広い視野、高い視点からの論議によりまして大きな成果が上がることを期待申し上げたいと思います。

それでは、宮津市の中心市街地を流れます大手川の河川整備につきましてご紹介を申し上げますが、まず始めに宮津市のご紹介をさせていただきます。宮津市は京都府の北西部に位置し、日本海に面しているわけでございます。天橋立に象徴される美しく豊かな自然と歴史・文化に恵まれた丹後の観光都市でございまして、年間260万人が訪れております。京都市から約100km、大阪市から約120kmの距離にございます。道路網でございすけれども、高規格道路の京都縦貫自動車道と近畿自動車道敦賀線が整備されることによって全国の高速道路網に組み入れられるということになりまして、地域の活性化が図られると期待をしておるところでございます。

また、鉄道でございすが、第三セクターの北近畿タンゴ鉄道によってJRと結ばれており、平成8年3月には一部電化・高速化も図られ、京都・大阪から福知山経由で直通の特急電車が走るなど京阪神との時間距離が飛躍的に短縮をされてまいりました。

さて、宮津市では2001年3月に第5次宮津市総合計画を策定をいたしました。この中では、目指すべき都市像へ向けまして、基本目標と共通視点、

そして5つの基本施策を示しております。特にまちづくりを先導する3つの重点戦略として「子どもが伸び伸びと育つまちづくりプラン」、「美しさから広がる魅力づくりプラン」、「人が行き交う観光交流都市づくり」を掲げております。

大手川の整備計画でございますけれども、この総合計画の具現化の一環として、歴史、景観や自然環境の配慮した宮津らしい美しさ、より都市の魅力と活力を高める、いわば地域アイデンティティを高めるようなものになりたい、このように考えているところでございます。

次に、大手川についてご説明を申し上げます。大手川は大江山山系の普甲峠に源がございす。そこからほぼ北流をいたしまして宮津湾に流入する流域面積27.6km²、流路延長約10kmの二級河川でございす。

土地利用の関係でございすが、流域を囲む山地が全体の89%を占めております。中流域の農地が約7%、下流部の市街地が約4%でございす。宮津市の人口集中地区の約半分がこの流域の中でございます。大手川は川幅が狭く単断面の河道でございすが、市街地の中心部を流れる河川として、その空間は昔から様々な機能を持ち、利用もされてまいりました。

流域の歴史は古く、弥生・古墳時代に遡る集落遺跡が点在をいたしております。

天正8年(1580)に藩主の細川藤孝が忠興と一緒に宮津へ入ってまいりました。八幡山城へ入ったわけですが、翌年、海に面したところに築城いたしました。ところが、1600年に関ヶ原の合戦に先立ち、忠興が徳川家康に従いまして上杉景勝征伐に出かけます。この留守中に石田三成から攻められました。藤孝が一人留守を守っていたわけですが、それを察知して、自から城を焼いて隣の舞鶴の田辺城に籠城しました。

皆さんご承知だと思うのですが、明智光秀の娘、玉は細川忠興の夫人でございす。1578年に、当時細川藤孝、忠興は長岡京の勝竜寺城におりまして、ここへ輿入れをいたしました。そして先ほど申し上げましたように、1580年に宮津へ入ったわけです。翌年新しい城ができて、ここへ移り住ん

だということでした。

ところが、その翌年、天正10年に本能寺の変が起こります。忠興は光秀から味方にと要請されたわけですが、これを断りました。そして秀吉方につくわけですが、秀吉に恭順の意を示すという意味から夫人である玉を、一山越えた先、今の弥栄町の味土野へ幽閉いたします。2年後には秀吉に許され、大阪玉造の細川邸へ移り住んだということになります。しかし、その細川邸も1600年三成軍に包囲をされた。そこで玉夫人は自害をする、このような悲劇もあったわけです。玉は、その前、天正15年に洗礼を受けましてガラシアという名を名乗っていたとのことです。

慶長5年の関ヶ原の合戦の後、細川忠興は豊前の中津へ移ります。その後へ来たのが京極高知でございます、息子高広と二代にわたって規模も前より大きくしまして、宮津城をこの一帯に築城しました。この築城の過程で大手川が使われるわけですが、一部は城の外濠に使われておりました。大手川を分流させて、外濠、それから内濠と大手川を利用して造ったということになります。

そのときに、城の正門の大手門とご城下を結ぶ道に、この川に橋を架けております。これが大手橋という名前ですが、この大手橋という名前とか、それから大手川という名前はこうした由来によるものと考えられます。

当時大手橋は木造でございました。明治になりまして城は全部撤去され、城の中に今の国道がつけられまして、メインの通りになります。このときに、大手橋を石造にしようというようなことになりました。しかし費用が足りないということから、町の有志が相当の拠金をいたしました。石の大手橋ができ上がったということになります。前の大手橋は三連の石造アーチでございます。記念碑が立っているわけですが、これには「壯麗堅牢山陰に冠たり」というようなことも詠われており、過ぎたる名橋だということも言われてきたわけでございます。しかし、この橋も、国道バイパスがこの下流にでき、それを機に、もう100年たっておりますので、架けかえようと

いうことになりまして、昭和60年10月に架けかえられたということになります。

しかし、この架けかえのときにもいろいろ議論がございました。市民の中には、何とかこのまま残してはどうかという意見もございましたが、治水上非常に問題があった橋でもございます。洪水のときには上下流で大体1mから1.5mの落差ができたというぐらいですから、この橋によって堰上げられて上流で浸水したということが明らかなわけでございます。ただ、いろいろな意見も伺い、縮尺2分の1のレプリカを島崎公園に復元しております。

大手川、かつてはこの地方の特産でもございまして、すいざぎ(白魚)が捕れました。また、小船を浮かべての貝掘りとか大手橋の上からの魚釣りも行われたようでございます。

このように大手川は宮津市の歴史とか生活、文化に深くかかわっております、その風景や水辺は地域の住民にとってかけがえのない貴重な空間でございます。しかし、また大手川は一方で市民を苦しめた川でもございました。昭和28年の家屋浸水1,628戸、昭和34年の1,250戸をはじめといたしまして、昭和47年、昭和63年と家屋浸水する被害がございました。そして最近では平成10年9月に浸水家屋数730戸、平成11年9月には175戸の家屋が浸水しております。こうした大規模な災害に加えて小規模の洪水というものを含ますと大体2年に1回ぐらい浸水被害が起こってきた。こういう川でございます。こうしたことから、かねてから河川改修について要望しておりました。これがようやく実現しまして、平成10年度に新規の補助事業として採択をされ、12年に河川整備基本方針、13年に河川整備計画が策定をされました。

大手川の河川改修というのは、このように宮津の歴史に残るべき平成の大事業でございますので、この計画の策定に当たりましては、さまざまな機会に住民の方々の意見もお伺いをいたしました。こうしたことが行政と住民とが一体となって地域コミュニティの醸成につながりますとともに、事業の円滑な推進に寄与するということを考えております。

こうした中で、市民の皆さんに、お気に入りの大手川の風景といますか、残したい風景の写真とか絵を募集をいたしました。応募された数は108件ございましたが、うち作文が87件、写真が9件、絵とかイラストなどが12件ございます。中には、中流部の桜並木の風景を題材としているものもあり、こうしたものを残してほしいというご意見等がございました。

次に、宮津の次の世代を担う子どもたちに大手川の自然と環境を知ってもらうために「大手川リバーウォッチング」というのも開催をいたしました。魚や水生生物の観察、あるいは簡単な水質調査とか透視度、流速等の調査にも取り組んでもらいました。また、宮津小学校では4年生を対象にしまして「大手川子ども調査隊」では、いろいろの作品を作ってもらい展覧会を催すことにも取り組みました。

こうしたいろいろな形で市民の皆さんのご意見を伺う中で大手川の河川整備計画を作っていくわけでございますけれども、そこでは、4つのテーマを定めて検討してまいりました。その4つとは、まず、「洪水を防ぎ、安全な川にすること」で、河川改修の計画規模につきましては、過去の降雨や氾濫の状況、また流域におきます市街化の状況等から、30年に1回程度発生する降雨というものを対象とし、計画流量は270t、1秒間に270m³の流量にいたしました。「治水方式の選定」には、現在の河川の改修というのが1つ、それから放水路、地下放水路、ダム、遊水池、あるいはこれらの組み合わせ等がございます。これが現況河川を広げていこうというのが1つ。それから、別に放水路を作って水を流す。あるいは、道路等を使って地下に放水路を作る。上流にダムをつくって洪水調節をする、あるいは中流部に洪水調節の池をつくって、ここへ一時滞留するというような方式、あるいはこれらの組み合わせということでございます。この中で、最終的には現況の河川を改修していこうということに決定がされました。別に脱ダムではございませんで、大手川は先ほど申し上げましたように10キロしかございません。上流部は山間部でございまして、必要な調節をするよう

な池がつかれない、ダムサイトがない、こういうようなことからダムはだめだとなります。調節池も相当の面積が要りますから、これも難しい。それから、放水路あるいは地下放水路も効果と費用というものから非常に難しい。こういうようなことでございまして、最終的には現在の川を広げ、河床を掘削して断面そのものを広げていくということになったわけでありまして。

大手川は、流域の地形とか、あるいはまた近年の異常な局地豪雨などを考えますと、計画規模を越える突発的な洪水の発生ということも考えられます。検討の中でも、改修したからもう絶対に水害は起こらないということにはならないから、改修前はこうだった、しかし改修後もこうだということをも市民の皆さんにも知らせるのがよいという意見もございました。

氾濫状況をシミュレーションしたわけですが、これも、これは過去に兵庫県の豊岡市において、1927年(昭和2年)9月12日に発生した60分最大降雨量61ミリ、これを用いてシミュレーションをしております。このように河川改修ができれば災害はゼロにはならないけれども、道路や田畑の一部が冠水する程度におさまるということを示して住民の皆さんにもお知らせをするということにいたしております。

それから、「宮津の歴史・風土を生かした川づくり」でございまして。大手橋付近の川幅は約30m、それから宮津城の外濠に利用されていたというようなことから、城の濠を偲ばせる石張り・石積み構造を採用いたしております。また、魚や水生昆虫など多様な生物が生息できるような配慮を行っているということでございます。さらに河川管理通路につきましては、昔の城下町や、かつての街道の情緒を醸し出すような柳、桜などを植えて、良好なオープンスペースとして、また快適に河川景観を楽しめる散策路として整備するというようにいたしております。

昔の大手橋をイメージしながら橋を架け、断面や横断はこうなります、護岸は石積み・石張りで、河床を下げ、川幅を広げるというようなことで、管理用通路には柳を植えるという計画にいたして

おります。

それから、「沿線に残された自然を生かした川づくり」でございますけれども、上流部の断面でございますが、幅28メートル、堤外地の法面は隠し護岸。護岸の上に土を覆土いたしまして、芝を植える。それから、この法先には捨て石を置いたりヨシを植えたりというようなことで、魚や水生昆虫などの住みかともなるようなことを考えて計画がされております。

それから、「まちづくりと一体感のある憩いの場としての整備」でございます。大手川の河川空間につきましても、良好な市街地の形成、中心市街地の魅力づくりに資するものとして、河川空間を市内の南北軸として位置づけ、市街地の歴史資源や商店街等の都市環境を結ぶ歩行者系の南北軸としての役割を期待しております。道路と一体的な管理用通路ということで、歩行者用の道路として使う。それから、先ほど申し上げた柳とかいう

ようなものを植えまして、歩行者の通行に資する。こういうことで考えております。

宮津市が今後とも文化の、また情報発進機能を有する丹後地方の中核都市、あるいは北近畿地方の観光レクリエーションの拠点というなるというために、この大手川の回収が重要なポイントになる、このように考えております。今後とも国及び京都府のご指導、ご支援、ご協力をいただいて、一日も早く大手川の改修が完成するようお願い申し上げます。

最後に、天橋立では毎年7月20日の「海の日」に200個のたいまつ、かがり火を焚きまして、30分ほどですけれども、橋立を闇に浮かび上がらす「天の橋立炎のかけ橋」を続けております。ぜひ皆様には宮津へおいでをいただき、橋立も見ていただきたい、このように思います。

ご清聴ありがとうございました。

大会決議

決議案



京都府治水協会副会長
夜久野町長

大江 輝久夫

治水事業は、社会資本を整備する事業の中でも、国民の生命と財産を守る最も根幹的なものであるとともに、豊かで活力ある経済社会の実現と、安心で安全な生活環境を築くという重大な使命を担っており、緊急的かつ計画的に実施することが極めて重要である。

今夏には、ヨーロッパや中国など世界各国で異常な降雨による洪水被害が頻発しており、我

が国においても、治水施設の整備はまだまだ十分でなく、今年5月の岐阜県大垣市の水害を始め、毎年全国各地で大きな災害が発生し、多くの尊い生命と財産が失われている。近畿地方においても、本年7月の台風6号及び7号の上陸により、各地で洪水による被害を被ったところである。このような災害を防止・軽減するため、治水施設の整備を強力に推進し、地域における安全性の確保・向上を図ることが緊急の課題である。

また、度重なる渇水により日常生活や産業活動に深刻な影響を受けている地域において、安心できる地域づくりを目指し、計画的な水資源の開発、水利用の適正化を総合的に推進していく必要がある。

一方、豊かでゆとりある質の高い国民生活や

良好な環境を求める国民の要望がますます高まっており、うるおいのある水辺空間の保全と創出を積極的に推進することが重要である。

以上の現況に鑑み、水害の防止と豊かで美しい国土の創造を目指す治水関係事業を強力に推進することは、国政の喫緊の課題である。

また、来年3月には、第3回世界水フォーラムが琵琶湖・淀川流域において開催され、世界各国の関係者や市民が集まり、洪水・渇水・河川環境等を巡る様々な水問題の解決に向けて討議がされる。

このような中、我々は、近畿地方治水大会を開催し、その総意に基づき国会並びに政府に対し、次の事項が実現されるよう強く要望する。

記

平成14年10月21日

近畿地方治水大会

- 1 安全で美しい国土づくりを実現するため、

新たな治水事業の長期計画を策定し、治水事業を計画的かつ強力に推進すること。

- 2 豊かで活力ある近畿を構築するため、特に次の事項について強力に推進すること。

- (1) 最近頻発している都市型水害や水害常襲地における治水事業の効率的な推進及び治水効果の早期発現のための事業費の確保などに配慮すること。

- (2) 地域の個性や河川の特性に応じた多様な治水対策の推進を図ること。

- (3) 洪水時の被害最小化を図るためのソフト対策の推進を図ること。

以上、決議する。

一次期開催地は滋賀県に決まる

あいさつ



滋賀県土木交通部
河港課長

澤野 久 弥

ご紹介いただきました滋賀県河港課長の澤野です。

ただいま、本大会におきまして、本県を近畿地方治水大会の次回開催県としてご承認いただき、心からお礼を申し上げますとともに、一言ごあいさつ申し上げます。

まず、本日、ここ京都におきまして、近畿地方治水大会がこのように盛大に開催されましたことを、心からお喜び申し上げます。

治水事業は、社会資本を整備する事業の中でも、

国民の生命と財産を守る最も根幹的な事業であるとともに、安心、安全で快適な生活環境を築くという重大な使命を担っており、長期的な視野に立って着実に事業を実施していく必要があります。

滋賀県におきましては、平成10年の台風7号及び10号により、100件を超える災害が発生したのを最後に、幸いにも大きな災害には見舞われておりませんが、全国的に見ますと平成12年には東海豪雨による大きな災害があり、また、本年も台風6号により岐阜県をはじめとする各地で大きな被害が生じており、今後も水害被害の防止・軽減に努めるべく、地域の主体性や創造性を活かし、地域と一体となった治水事業を強力に推進していく必要があると考えております。

来年、滋賀県で開催いたします本大会が、安全で豊かな活力ある近畿を構築する上で意義ある大会となりますよう、誠心誠意取り組んでまいりますとともに、不慣れではございますが、滋賀県を挙げて皆様方をお迎えたいと考えておりますので、多くの皆様のご参加をお願い申し上げます。次期開催県としてのごあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

特別講演

講師 市田ひろみ氏
演題 川が運んだもの



略歴

いちだ ひろみ (服飾評論家)

1932年、大阪生まれ。

OLをスタートに女優、美容師などを経て、現職。大学講師、日本和装師会会長を務めるほか、書家、画家としても活躍。講演会で日本中を駆けめぐるかたわら、民族衣装を求めて訪れるアフリカ、アジア、中南米等の村々でも市田流のおつきあい術で交友を広げている。

1993年京都府産業功労賞受賞、1995年ブラジル文化功労勲章受賞、2001年厚生労働省より卓越技能者表彰受賞など。

第3回世界水フォーラムの取り組み



第3回世界水フォーラム
事務局長 尾田 栄章氏

治水事業の現状

1. 我が国の治水事業

国土交通省河川局

治水課長補佐 塩澤 賢一



2. 近畿地方の治水事業

国土交通省近畿地方整備局

河川部長 坪 香伸



〈お断り〉

講演等の内容につきましては、掲載を割愛させて頂きました。

治水10月号は、都合により休刊とさせて頂きました。

第2回 四国地方治水大会

と き 平成14年10月22日
と ころ 高松市 香川県県民ホール



写真提供：香川県土木部

栗林公園の借景として背後を飾る紫雲山には、木々の紅葉が散見され、四国にも秋のたたずまいを感じた。玉藻城跡に近い会場からは、高松港を通して鬼が島の伝説で知られる女木島が浮かび、風もなく穏かな瀬戸の海には、白い航跡を僅かに残して内海汽船が行き交う姿がみられた。

前身の中国・四国地方治水大会から四国地方治水大会として、2回目の大会は秋晴れの高松市において、約200名余が参加し、香川県及び全水連主催、香川県河川協会共催で開催された。

定刻14時、小林 昭土木部長による開会宣言により開会され、はじめに、川北文雄副知事並びに岩井國臣全水連副会長（参議院議員）により主催者挨拶がなされた。

座長に高岡哲夫河川協会長（県議会議員）が推挙された。

塚本 修県議会副議長並びに西田壽起四国地方整備局長が祝辞を述べられ、来賓の紹介のあと祝電が披露された。

治水事業概要説明では、高村裕平河川局治水課長補佐が、また、四国地方については、宇塚公一四国地方整備局河川部長によって説明された。

意見発表に入り、坂田一朗香川県内海町長、続いて塩田 始高知県伊野町長が水資源開発及び治水事業の重要性を力説され、大きな拍手が送られた。

大会決議文案を広瀬年久高松市助役が朗読し、全会一致により原案のとおり決定された。

次期開催地を高知県と決定し、岡林 厚高知県河川課長が引受けの挨拶をされたのち、小林 昭土木部長が閉会の言葉を述べて散会した。

主催者あいさつ



香川県副知事

川北 文雄

皆さん、こんにちは。私は、香川県の副知事の川北文雄です。よろしく、お願いいたします。

本日から、真鍋知事は中国の陝西省へ海外出張しておりまして、出席することができませんので、私が代わりに出席をさせていただいた次第であります。

それでは、ご挨拶を申し上げます。

本日、国土交通省をはじめ、関係の国会議員、県議会議員並びに各県で治水事業に携わっておられる方々をお迎えし、四国地方治水大会を、このように盛大に開催できますことは誠に喜ばしく、香川県民を代表して、皆様方を心から歓迎いたします。

皆様方におかれましては、日頃から、四国の発展のため、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

香川では、早明浦ダムを水源とする香川用水に、生活用水はもとより、農業用水や工業用水の多くを依存しております。この香川用水は、四国四県の連携・協力による吉野川総合開発計画の一環として建設されたものであり、こうした水を安全で安心して使えるよう、たゆみないご尽力をいただいている関係の方々に、心から感謝いたします。

四国地方では、昨年、高知県西南部などで、豪雨により大きな被害を受けましたが、今年も、高知県伊野町や徳島県鳴門市などで、台風による被害が発生しております。

また、四国地方の降雨は、地域や季節により大きな偏りがあり、平成6年の異常渇水をはじめ、北四国の各所で毎年のように渇水が発生し、深刻

な影響を与えております。

こうした水害などから県民の生命と財産を守り、活力ある経済社会と安全で安心な生活を実現するためには、治水・利水施設の整備が極めて重要であります。

現在、本県では、災害や渇水に強い県土づくりのため、河川の改修やダム建設を推進するとともに、自然とふれあい共生することができる社会をつくっていくため、うるおいと親しみのある川づくりなど快適な親水空間の保全・創造や、県民、事業者と一体となった美しい水辺づくりに取り組んでおります。

また、全国に先駆けて「水」と「緑」の条例を制定し、県民の参加と協働のもと、海や川、緑の保全などに積極的に取り組み、水と緑に恵まれた美しい郷土香川づくりを目指しております。

本日、四国各地から関係の皆様方がお集まりになり、災害のない安全で住みよい地域づくりのため、治水事業について協議や意見表明がなされることは、誠に意義深いことであります。

皆様方には、この大会を契機に、四国各県の力を結集し、四国地方の治水・利水施設の整備促進に向け、平成15年度の関係事業予算の確保のため、なお一層のご支援、ご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

終わりに、本大会のご成功と、皆様方のご健勝、ご活躍をお祈りして、ご挨拶いたします。ありがとうございました。

全国治水期成同盟会
連合会副会長
参議院議員

岩井 國臣

本日、ここ高松市におきまして、第2回四国地方治水大会を開催いたしましたところ、公務誠に多忙のなか、多くの来賓のご臨席を賜り、また、

平素、治水関係事業の推進にご活躍されておられます方々が多数ご参集になり、本大会がこのように盛大に開催できますことは、主催者のひとりとして誠に心強く、皆様方の治水関係事業等に対する深いご理解とご熱意に対し、衷心から敬意を表する次第であります。

本大会を開催するに当たり、格別のご高配を賜りました香川県知事をはじめ、関係者各位に対し厚く御礼申し上げます。

本大会の前身でありました、中国・四国地方治水大会は、四国地方整備局、四国4県および多くの関係者のご熱意とご努力により、昨年度から四国地方治水大会として新しく発足しましたことは、誠に心強いかぎりであります。

ご承知のとおり、四国地方は急峻な四国山地によって南北に二分されており、太平洋側は我が国有数の多雨地帯、瀬戸内側は極端な少雨地域として知られております。

太平洋側の高知西南部において、昨年9月の24時間雨量が540ミリにも達する未曾有の降雨により、地域は壊滅的な大被害を被ったことは、未だ記憶に新しいところであります。

このように近年における災害の発生状況を見ても、異常気象による洪水が頻発しそうな気配も感ぜられ、ここで災害対策の手を緩める訳にはいかないと存じます。

一方、瀬戸内側に位置する1級河川重信川流域の石手川ダムでは、今春からの極端な少雨による取水制限を実施しており、四国最大の県都である松山市民の生活に重大な影響を与えているところでございます。

そういうことで、利水について申し上げますと、これまでのような水需要は考えにくいものの、都市化の進展は依然として続いていますし、異常気象の心配も出てきておりますので、早急に、利水における安全度の向上を図る必要があるかと思えます。

また、水のおいしさや健康への影響についての関心が大いに高まっております。従って、水の質的な面をも重視しつつ、更に、利水対策に力を入れていくことが肝要かと存じます。

また、治水・利水のみならず、環境面におきましても、河川の果たすべき役割というものがますます重要になってきております。

しかしながら、平成14年度の治水事業予算は、対前年度比で9割を下回る厳しい水準となっております。さらに、六月に閣議決定されました「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」におきましては、「国庫補助負担事業の廃止・縮減」、そしてまた、「公共事業から公共事業以外の政策手段への転換」というテーマでこれからの政策を進めることとされる等、公共投資を巡る状況は一段と悪化しているのではないかと思います。

当連合会といたしましては、このような時にこそ、治水施設等の整備が強力に推進され、安全で安心な国土の構築が促進されなければならないと考える次第でございます。

そういうことを切実に訴え、平成15年度治水関係事業予算の必要額の確保を目指した運動をこれから展開したいと考えております。

ご参集の皆様方のますますのご健勝とご活躍を祈念申しつつ、当連合会の運動に力強いご支援を賜りますよう、お願い申し上げます、挨拶に替えさせていただきますと存じます。

来賓祝辞



香川県議会副議長

塚本 修

皆さんこんにちは。今、ご紹介いただきました、県議会の副議長の塚本でございます。香川県を代表して皆様に、歓迎の言葉を申し上げたいと思えますし、また、同時に皆様に期待をいたしたいと

思います。

先程は、岩井先生が、また、後程もお話があると思いますけれども、四国地方の特質性、いわば太平洋側と瀬戸内海側との違い、これは顕著たるものがございます。そういう意味では、四国地方の治水大会が中四国から分離して開かれますことは、大変うれしく思いますし、また大変、力強く感じております。

また、治水事業に対する予算のお話が、岩井先生からございましたけれども、皆様方のお力をお借りして、この四国の特殊な事情を国会に申し上げ、予算の獲得に行きたいと思っております。どうか力づけていただきたいと思っております。

同時に、最近是一般の家庭でも随分と水の消費量が増えました。10年前、あるいは、20年前からしますと、一人当たりの水の消費量というのは、倍以上になったんでないかなという風に思っております。それだけに、この四国の特殊な事情の中で、どういう風に水源を確保し、治水、利水を住民福祉のためにやっていくかということが、大変大きな課題でないかなと思います。そのためには、四国地方整備局のお力をお借りしながら、我々4県が一つになって、この問題に取り組んでいかなければならないと思っております。

先程、環境の話がございました。ついこの前、去年ですけれども、河川文化ネットワークというのが出来たように聞いております。この河川文化ネットワークは、いわゆる、ボランティアの一つでございますけれども、同時に、我々と共に、我々と一緒に、川というものを、生活の中の一つの存在として考えて、そしてこの環境を守っていく、そして水を大事にしようという、そういう趣旨で出来たと聞いております。

四国4県それぞれが一級河川、あるいは県の河川を持っておりますけれども、それらの団体もまた大いに活躍をさせていただいて、我々の生活の中の水、その存在を頭の中に入れて、そして高く評価しなければならぬと思っております。

最後に、今日お集まりの皆様方の絶大なるお力と、そして我々が、四国の人間が、力を合わせて予算獲得のために頑張っていくことを、皆様方に

お願いし、私どももまた、それをお誓い申し上げまして、第2回の治水大会のお祝いの言葉といたします。

本当に、おめでとうございます。お互いに頑張りましょう。



国土交通省
四国地方整備局長

西田 壽 起

皆さん、こんにちは。四国地方整備局長の西田でございます。本日は第2回の四国地方治水大会の開催にあたりまして、全国治水期成同盟会連合会、ならびに四国管内市町村の方々のご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また本日ご列席の皆さん方には、常日頃から国土交通行政、なかんずく河川行政の推進にあたりまして、格段のご理解とご協力を賜っておりますことを厚く御礼申し上げます。

皆さんの、そのような厚いご支援ではございますが、残念ながら四国におきましては、一人当たりの水害被害が、全国の平均の2.6倍という悲惨な状況に、今なお、なっております。特に太平洋側の地方におきましては、インドネシア等の亜熱帯の地方に勝るような降雨量がございます。瀬戸内側におきましては、一人当たりの降水量がサウジアラビアといった砂漠とほぼ同じ、若しくは、それより少ないという非常に厳しい自然環境にございます。

また、四国は、非常に急峻な地形、と言いますのは、傾斜15度以上の傾斜地に、80%の方々が、四国では住んでいると、そういった非常に厳しい状況にございます。また、さらに、先程、岩井先生のご挨拶にもございましたけれども、近年の異常気象、1時間100ミリ以上降る時間帯というのが、年々著しく増加をしてきてございます。そう

いった環境におきまして、四国におきましても、水害被害が連続してございました。

平成10年には高知水害、これは2日間で1,000ミリ近い雨が降りまして、2万戸浸水いたしました。平成11年には、桑野川におきまして5時間で300ミリ、640戸の家屋が浸水し、さらに13年の9月には、高知西南部におきまして、1日500ミリの降雨により1,100戸がつかまりました。さらに今年9月には、宇治川におきまして7時間で290ミリの雨が降りました。この時は300戸の家屋が浸水をいたしました。世界第2の経済大国、一人当たりの生活水準は世界1、2を争う近代国家のわが国において、未だ、こういう状況でございます。

さらに渇水につきましても、今なお、松山の石手川では渇水状況になっておりますが、瀬戸内側では20年に18回、18年にわたる取水制限がなされてございます。こういう取水制限が行われている近代国家も無いというふうに思っておりますが、しかるに、公共事業に対して、大変厳しい状況になってございます。治水事業につきまして、もっとスピードを落として、予算を減してもいいんじゃないかという風なお話もありますし、公共事業全体につきまして、欧米諸国に対して、GDPに対する比率が高すぎる、欧米諸国に対して公共事業の額が多すぎるのではないかという批判がございます。

しかし、最近ヨーロッパで大水害があったことは、皆さんテレビ等でご存じかと思えます。その内容は、ヨーロッパにおいて11時間で、250ミリしか降ってないんですから。それで、あのようにテレビ、あるいは世界を騒がすような大洪水になって大騒ぎをしてるわけです。わが国は先程ちょっとご紹介しましたように、1日500ミリ、あるいは300ミリ降るのが通常でありまして、2日間で1,000ミリとか、あるいは800ミリ降るのは、これはよく経験することでございます。

そういう非常に厳しい自然環境の中で、ようやく、我々、ここまで治水事業の水準を高めてまいりました。しかし、まだなお、四国においては、先程紹介しましたように、大変厳しい水害を被っております。災害は忘れたころにやってくると、

寺田寅彦は言っていますが、寺田寅彦さんも高知の出身ですけれども、災害は忘れないうちにやってくるわけですから、忘れないうちに來てる災害について、我々は手をこまねいているわけでございます。公共事業の抑制が、盛んに言われておりますが、こういう四国の厳しい実状について、広く訴えていって、実情を分かっただき、さらに予算を付けていただくよう、我々、運動を展開したいと思っています。

宇治川につきましては、昨年度以来、ようやく放水路の事業に執りかかりました。これが出来ますと、宇治川の浸水というのが抜本的に解消されます。予算があれば、我々は仕事出来るわけです。人智の及ばないところで、あるいは我々の知恵、工夫が及ばないところで災害が起こるなら、まだ、あきらめもつきませんが、予算さえあれば、今の我々の技術において、ちゃんと治水の事業が完璧に出来るわけですから、そういう面で一層の予算の獲得、ならびに治水事業の推進に、ご協力、ご支援を賜りたいと思えます。我々も一生懸命頑張りますので、これからも、ご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

国会議員紹介

(順不同・敬称略)

衆議院議員 (代理)

山口 俊一	平井 卓也	木村 義雄
大野 功統	森田 一	塩崎 恭久
西田 司		

参議院議員 (代理)

真鍋 賢二	山内 俊夫	関谷 勝嗣
田村 公平		

祝電ありがとうございました

(順不同・敬称略)

衆議院議員

仙谷 由人	山口 俊一	遠藤 和良
平井 卓也	木村 義雄	大野 功統
塩崎 恭久	村上誠一郎	小野 晋也
山本 公一	西田 司	福井 照
中谷 元	山本 有二	五島 正規

参議院議員

北岡 秀二	高橋紀世子	脇 雅史
山内 俊夫	野間 赳	関谷 勝嗣
福本 潤一	田村 公平	平野 貞夫

意見発表



香川県内海町長

坂 下 一 朗

ただ今ご紹介いただきました香川県の内海町の町長であります坂下でございます。

四国地方治水大会が、このように盛大に開催されますことを、心からお慶び申し上げますとともに、意見発表の機会を賜りましたことにつきまして、何よりも光栄に存じ、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

また、ご臨席の国会議員の諸先生方、国土交通省ならびに四国・四県の関係各位の皆様方には、平素から治水関連事業につきまして、格別のご厚情とご尽力を賜り、地方自治体の長のひとりとして、改めて深い敬意を表しますとともに、心から感謝を申し上げる次第であります。

まず初めに、本町の紹介をさせていただきます。我が内海町は、瀬戸内海で淡路島に次いで大きな島であります、小豆島の東南部に位置する、人口約12,400人の町であります。

本町は、400年の伝統をもつ醤油醸造や、この醤油を用いて戦後発展し、現在では全国屈指の生産量を誇る佃煮製造などを中心とした食品産業の町であります。

加えて、壺井栄の小説「二十四の瞳」をはじめ、紅葉と溪谷美の寒霞溪、日本における栽培発祥地であるオリーブなどを活かした特色ある観光産業、さらには、島四国と呼ばれる八十八ヶ所遍路などにより、年間100万人を超える観光客をお迎えしております。

交通アクセスなどのデメリットを抱えながらも、豊かな自然と、先人がたゆまぬ努力で築き上げた産業を誇りに、「住んでよく、訪ねてよいまち」づくりをめざし、今日まで様々な施策に取り組んできたところであります。

現在、多くの市町村が直面いたしております合併問題につきましても、昨年4月に住民発議による小豆郡三町合併協議会が設立され、これまで合併の是非に関する協議が進められ、いよいよ、この26日には18歳以上の島民全員を対象とした、意向調査の結果が出ることとなっております。

さて、現在本町では、香川県の別当川水系河川整備計画に基づき、内海ダム再開発事業が進められております。

この別当川は、日本三大溪谷美と謳われております名勝寒霞溪を源といたしまして、急峻な山間部を流れ、瀬戸内海の内海湾に注ぐ二級河川であります。

その流域は本町に属し、流域面積8.8平方キロメートル、流路延長4キロメートル、流域人口は約3,500人です。

流域の約83パーセントは山地であり、宅地に利用できる面積は限られておりまして、下流部に約1千戸の住宅が集中しております。

河床勾配は、山間部におきましては急勾配でありながら、平野部に出て急に勾配が緩くなるという特徴があります。

このため、古くから、たびたび洪水被害を受けており、これを防ぐため、昭和34年度に多目的ダムとして、総貯水容量14万トンの内海ダムが築造されましたが、集水面積3.71平方キロメートルに対して、洪水調節容量が、7万2千トンと極端に少なく、昭和36年には台風17号がもたらした豪雨により、ダム本体から溢水するという洪水被害を受けました。

その後も、昭和49年には、台風8号に伴う豪雨により、浸水家屋538戸、浸水農地71.3ヘクタール、被害総額5億8千2百万円、さらに2年後の昭和51年には台風17号により、浸水家屋732戸、浸水農地48.4ヘクタール、被害総額21億2千9百万円の被害を受けるなど、幾度となく河岸の決壊、氾濫を繰り返し、流域に甚大な被害を与え、地域住民から抜本的な治水対策が強く要望されておりました。

また、この別当川は、古くから灌漑用水に利用されており、既設内海ダムは、水道用水としても利用されております。

しかしながら、本町では、その地勢上、水資源に乏しく、たび重なる干ばつに苦しめられており、近年でも、昭和59年、60年、平成3年、6年、7年、8年と、深刻な渇水に見舞われ、給水制限等を余儀なくされており、その度に給水船による応援給水を受けております。

特に平成7年から8年にかけては、1日最大16時間の断水が230日も続き、給水船による運搬水量も34万8千トンとなり、本町の住民生活は言うまでもなく、食品製造業及び観光産業にも多大な影響を与えました。

昨年、本町は内海町誕生50周年を迎えましたが、半世紀の町の歩みを顧みますとき、町の歴史はまさに「水」との闘いでありました。

このような、歴史をふまえ、内海ダムの再開発を町民の総意として香川県ご当局に要望し、別当川水系の治水と利水の早急かつ抜本的な対策として既設内海ダムの直下流に、新たに106万トンの多目的ダムを建設し、その後、既設ダムを撤去する内海ダムの再開発が計画されました。

本事業におきましては、平成9年度から河川総

合開発事業実施計画調査を開始いたしまして、平成14年度に、補助ダムとして全国で唯一の新規建設が認められ、事業着手したところであります。

この事業により、地域住民の生命と財産を守り、安心して生活できる生活環境の整備と水源確保を図るため、町民あげて事業の早期完了を熱望しているところでございます。

しかし、最近の公共事業、特に、ダム建設に対しましては、事業内容を知ろうともしないで短絡的にダム不要論に迎合する方もでてまいりました。

自然環境の保全を盾にとり、ダムという一つの手段を放棄してしまうと言う主張、これは、乱暴すぎるのではないかと私は思います。

治水対策を計画実施する上で、初めからダムを排除するのではなく地域、地域の特性を十分に検討し、景観にも配慮しながら、技術的かつ経済的に最善の方法を考えることこそが、行政の責任と思っております。

先月には、ダム不要論に迎合する、ごく少数の住民で組織された市民団体の要請を受け、本町の過去の水害や渇水の実態を十分に認識されているとは思えない、ある議員連盟の方々が視察に来られ、地域の実情を無視し、一方的で、しかも根拠もない無責任な発言があったことは、町を預かる町長といたしまして、全く遺憾であり、見逃すことができないものであります。

本町の別当川流域において、内海ダム再開発による洪水調節などの治水対策は不可欠なものであり、併せて、安定的な水資源確保は、地域振興にとっても基本的かつ重要な社会基盤の整備であり、その推進を疎かにすることはできません。

言うまでもありませんが、自然災害から尊い人命や貴重な財産を守り、安全で安心して生活が営める地域づくり、また、豊かで美しい生活環境づくりのため、治水関連事業は地域に着実に根付いた重要な事業であり、今後、一層の事業推進を目指す、この四国地方治水大会がますます発展することを祈念いたします。

そして、私たち内海町の内海ダム再開発が、一日も早く完了できますことを強く要望いたします

て、私の意見発表とさせていただきます。

貴重な時間を頂戴いたしまして、ご清聴いただき、誠に有り難うございました。



高知県伊野町長

塩 田 始

ただ今、紹介をいただきました、高知県の伊野町長の塩田でございます。

四国地方治水大会の盛会をお慶び申し上げますとともに、四国4県の国会議員の先生方には、常日頃から後押しをしていただきまして、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

今日は、平成14年度四国地方治水大会におきまして意見発表の機会を与えていただきまして、本当にありがとうございます。大変、光栄に思っているところでございます。

早速でございますが、我が伊野町の概要につきまして、若干紹介をさせていただきます。

本町は、高知県の中部に位置し、一級河川である清流仁淀川の育んだ肥沃な平野が東部と南部に広がり、北部には緑の山々が重なっております。町を支える製紙産業や農業、また、独自の文化もこの川の流域を中心に生まれて発展してまいりました。

本町の中心部を流れます仁淀川は、本年7月の国土交通省が管理する河川の水質調査結果では、Aランクに位置付けられております。

また、川の自然と人のふれあいを示す指標ともなります、夏場の水遊びの利用者数で、仁淀川が川の長さ1km当たり363人で最も多く全国のトップに輝いております。

この水辺利用は、国土交通省さんが管理する全国109の河川で、2000年度中に延べ約1億8千万人が河川敷などで散歩や水遊びをしたとする利用

調査の結果が発表されたものでございます。

前月には、直轄39河川、261ヶ所を住民参加で5段階評価した初めての「川の通信簿」が公表されました。

その結果では、伊野町の加田キャンプ場と波川緑地公園が4つ星の最高評価を得ることができました。

この評価は、河川空間の良い点、悪い点を把握しまして、今後の保全や整備、魅力のPRなどに活かすことが目的で、地元の住民の方々に参加をいただき、自然の豊かさやごみの状態、こち良さなどの16項目を点検し、評価されたものです。

川からの自然の恵みは、美しい景観はもちろん、貴重な水資源としても計り知れず、それらをどう活かすか、どう守り伝えるのかを、今、行政と町民が一体となって考え、真剣に取り組んでいかなければならない時がきていると考えております。

仁淀川は、このような大きな恵みを育む反面、豪雨により大きな被害をもたらしてまいりました。

中でも、昭和50年の5号台風は、高知県西部に上陸し、昼過ぎから激しい雨をもたらし、1時間雨量100mmを越す記録的豪雨となりまして、山地部では、山崩れや土石流のため、家屋の埋没・流出は128戸におよび、23名というかけがえのない尊い命を奪いました。

この台風により、平地部の仁淀川水系宇治川流域は、浸水家屋2,724戸という壊滅的な被害を被りました。

このため、宇治川流域の浸水対策として激甚災害対策特別緊急事業が採択をされ、国土交通省では、宇治川排水機場において排水能力が毎秒20^トのポンプ増設や下流の河道改修に着手し、一方、県には、宇治川の支流であります早稲川の洪水を直接仁淀川に放流しまして、宇治川流域の内水総量の減少を図るため、毎秒83^トの排水能力を持つ早稲川放水路の新設に着手し、それぞれを昭和56年度に完成をしていただきました。

その後、伊野町におきましては、昭和58年より宇治川流域における都市下水路事業に着手し、平成3年には12,500立方メートルの貯水能力を持ち

ます呑呑雨水貯留施設を完成させ、更に、平成7年には、枝川雨水ポンプ場を完成させ、毎秒4.2トンの排水ポンプを供用開始しております。

その結果、伊野町の市街地部の浸水対策は解消されましたが、今も、宇治川上流やその支流の天神ヶ谷川流域の浸水解消には至っていません。

この流域は、上流に行くほど低くなり、河川勾配が極めて緩く、水がはけにくい「低奥型地形」であり、仁淀川の水位が高い間は自然排水が不可能になる典型的な内水河川であります。また、宇治川上流・天神ヶ谷川流域を中心に昭和40年頃から、急速に遊水池を埋め立てての宅地開発が進んだ地域でもあります。そのために、数多くの浸水被害を受けてまいりました。

昭和50年から平成6年までの20年間で合計22回浸水被害を被り、このうち浸水戸数が100戸前後の大規模な浸水被害が、延べ12回に上っております。

最近では、平成11年6月の集中豪雨にも100戸の人家が浸水し、地域の住民が『雨が降るたびに浸水の被害に怯える』など誠に憂慮すべき状況にあります。

このような状況の中で、本年9月1日の深夜から2日早朝にかけての台風15号から変わった熱帯低気圧の影響で、温かく湿った空気が土佐湾に流れ込みまして、断続的な激しい豪雨により、枝川地区では、総雨量264.5mm、特に1日の午後11時から2日の午前4時までの5時間の降雨量は、242.5mmという集中豪雨に見舞われました。

このため、宇治川は増水し、9月2日未明、宇治川上流部や天神ヶ谷川を中心に外水氾濫、内水による浸水が発生しました。

この豪雨により、国道33号・県道朝倉伊野線・私鉄であります土佐電気鉄道が冠水し、交通網が断たれ、また、床上93戸・床下225戸が浸水するという平成5年11月の浸水被害以来の大きな災害に見舞われました。

このように浸水被害が多発する宇治川流域の状況に鑑みまして、抜本的な治水対策を渴望するところであります。とりわけ、床上浸水は町民に対して精神的にも、経済的にも大きな負担を与えて

います。

宇治川流域の慢性的な浸水被害解消のため、国土交通省さんには、平成7年度に採択いただきました「床上浸水対策特別緊急事業」の推進をしていただいております。既に、宇治川排水機場の増設や河川改修も併せて実施していただきました。

さらに、この事業の根幹をなします延長2,600mの新宇治川放水路は、本年3月に着工し、平成18年完成に向けて工事を着々と進めていただいております。完成します浸水被害の軽減、解消に大きく前進することが期待されております。

現在、仁淀川流域におけます治水事業の推進につきましては、国土交通省高知工事事務所・高知県河川課等、関係各位のご尽力により、強力な治水対策を促進していただいております。未だに宇治川流域を含みます、仁淀川流域の安全度は極めて低く、これからの高齢化社会を迎えるにあたりまして、安全で安心できる地域づくりが必要となっております。

このため、流域の土佐市・春野町・日高村・伊野町で「仁淀川改修期成同盟会」を設けまして、治水事業の早期完成を推進し、併せて流域市町村の抱える課題達成のため相互協力を図っているところでございます。

また、昨年には、仁淀川流域10市町村に高知市を加え、「仁淀川流域交流会議」を発足しまして、清流復活と流域活性化に向けての取り組みを始めているところでございます。

伊野町といたしましては、今後、より一層の治水事業促進や清流仁淀川の保全のため全力を傾注する覚悟で最大限の努力を払ってまいり所存であります。今後ともご支援、ご協力を賜りますよう、お願いを申し上げますと共に、四国の河川流域における産業の発展、生活水準の向上に寄与するために、治水事業の早期完成が大きく前進いたしますよう、ご祈念申し上げます。私の意見発表とさせていただきます。どうも、ご清聴ありがとうございました。

治水事業の現状

1. 我が国の治水事業

国土交通省河川局

治水課長補佐 高 村 裕 平



2. 四国地方の治水事業

国土交通省四国地方整備局

河川部長 宇 塚 公 一



〈お断り〉

説明の内容につきましては、掲載を割愛させて頂きました。

大 会 決 議

決 議 案



高松市助役

広 瀬 年 久

平成10年の高知水害,平成11年の桑野川水害,さらには平成13年の高知県西南部豪雨水害と,四国では,激甚な水害が頻発している。治水事業は,国土を保全し,水害から国民の生命と財産を守り,豊かで活力ある社会と,安全で快適な生活環境を築くうえで,欠かすことのできない根幹的な事業である。

四国地方は,急峻な山地が多く,地質が脆弱であるうえ,毎年のように台風が襲来し,豪雨

をもたらすことから,水害や土砂災害が起こりやすい厳しい自然条件下にある。

21世紀を迎えた今日においても,四国内の河川改修状況等は十分でないため,毎年各所で大きな被害が発生しており,統計によると四国地方の一人当たり水害被害額は全国平均の2.6倍となっており,他地域と比較し劣悪な水準にあることは,まことに憂慮に耐えない。

一方,四国地方の降雨は,地域的,季節的な偏りが大きく,平成6年夏の香川県全域にわたる大洪水をはじめ,例年,四国地方の随所で洪水被害が生じ,地域社会の経済活動や地域の人々の日常生活に計り知れない被害や影響を与えている。

四国地方には,緑や心癒される水辺空間が残されていることから,四国ならではの豊かで潤

いのある水辺環境の保全と創出が望まれている。

また、全国に先駆けて少子・高齢化が進む四国地方において、情報化の進展に対応した水害等災害時の迅速かつ的確な危機管理体制の強化を早急に図ることが求められている。

このような状況に鑑み、必要な治水事業予算の総額を確保するとともに、特に遅れている四国地方の治水施設の整備及び水資源開発を協力を推進するため、思い切った重点投資を図る必要がある。

よって、我々は、四国地方治水大会を開催し、この総意に基づき、国会並びに政府に対し、次の事項が実現されるよう強く要望する。

進するため、治水事業に係る新たな長期計画を策定し、平成15年度治水関係事業費について、その必要額の確保を図ること。

2 洪水及び濁水が頻発する四国地方の特性を踏まえ、全国水準を上回る事業費の伸びを確保すること。

3 良好な自然環境の保全・創出及び復元を図り、四国ならではの個性ある風土や文化、歴史を生かした活力ある地域づくりを実現するため、地域と一体となった治水事業を推進すること。

4 急速に進行する高齢化など四国地方の現状を踏まえ、情報基盤の緊急整備など災害に備えた危機管理対策を強力に推進すること。

記

1 治水施設の整備及び水資源開発を強力に推

以上決議する。

平成14年10月22日

第2回四国地方治水大会

一次期開催地は高知県に決まる



高知県土木部
河川課長

岡 林 厚

ご紹介いただきました高知県河川課長の岡林でございます。

次期大会の開催をお受けするにあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

先程、皆様方から今回の開催地につきまして高知県をご承認いただきました。本当にありがとうございました。

皆様方ご承知のように、高知県では、先程の決議案やあるいは塩田伊野町長の意見発表にもありましたように、ここ数年、毎年のように大きな災

害が発生しております。98高知豪雨、そして昨年の高知県西南部の豪雨災害、そして今年も、先程伊野町長の発表にありましたように、宇治川の流域で約300戸の床上・床下の浸水がございました。

このように度々水害が発生し、安全・安心な生活が脅かされる、このことは治水事業がまだまだ必要であるということのまさに証だと考えております。

また、四万十川に代表されるような昔ながらの自然あふれる河川、誰もが親しめる河川空間の創造など、これからも、より一層自然環境や生態系を大事に育て、そして次の世代に残していく、このことも私共の努めと考えております。

私共としては、今年の香川県さんのような立派な大会が来年も開催できますように、精一杯努力する覚悟でございますので、どうかよろしくお願い申し上げます。今回は高知県へ皆様方のお出でをお待ちしております。

簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。